

大田区緑の基本計画

グリーンプランおおた

平成 26 年度実施事業の進捗状況報告

平成 27 年 6 月

平成 26 年度実施事業の進捗報告(案)について

『大田区緑の基本計画グリーンプランおおた』（以下「グリーンプラン」と記載）は、都市緑地法に基づく「緑の基本計画」として平成 23 年 3 月に改定した区の緑施策に関する基本計画です。

計画は P（PLAN：計画立案）D（DO：実行体制）C（CHECK：検証・評価）A（ACTION：改善）サイクルに基づき進行管理することになっています。

本報告書は、学識経験者、区民代表、業界代表等から構成される「グリーンプランおおた推進会議」とともに、その「C」の部分を担当するもので、重点施策の進捗状況を把握し、適切かつ透明性の高い検証・評価を目的として毎年作成しています。

平成 27 年度は前期 5 年の実績を総括し、後期 5 年に向け（仮称）「グリーンプランおおた中間見直し報告書」を作成する予定です。

本報告（案）は、前述の（仮称）「グリーンプランおおた中間見直し報告書」に先立ち、平成 26 年度（単年度）の実績について報告するものです。

平成 26 年度「グリーンプランおおたの進捗状況」の修正(例)

施策： グリーンプランに記載された施策

区分： 前計画から続く施策は「拡充」、「継続」
本計画からの施策は「新規」

内容： 施策の目的と概要

事業： 施策を実現するための個別事業です
【】：事業番号
環：環境基本計画の掲載事業

施策	I-1-②	区分	新規			
	18色の緑づくり	区所管	まち・基盤・環境			
内容	地域力の基盤である18の特別出張所管内のまちの個性を、地域住民の連帯と協働の象徴として、地域の花や木のような「まちの緑」で表現し、18色の緑のまちづくりを進めます。					
	(平成/年度)	23	24	25	26	27
【4】 まちの緑の選定	環	選定・運用				
【5】 18色の緑づくり支援	環	調整・実施				

区所管： 所管部局；略称表示
まち…まちづくり推進部
基盤…都市基盤整備部
環境…環境清掃部
他…産業経済部・計画財政部

- まちの緑の選定
地域力を活かして、まちを彩る花や樹木などの「まちの緑」を選定し、地域力によるみどりのまちづくりのきっかけをつくります。
- 18色の緑づくり支援
地域の花の種を配布し、一般家庭や商店街での18色の緑づくりのきっかけをつくります。また、公園、公共施設などで18色の緑を用いてまちを彩り、地域力に支えられた維持管理を行っています。

所管部局	まちづくり推進部・都市基盤整備部・環境清掃部	
平成25年度の取組み内容	評価	総合評価
【まちの緑の選定】 ○ 18色の緑のまちづくりアンケートを基にした、地域力による緑のまちづくりのきっかけとなる「まちの緑の図」を作成、区ホームページで公開 ○ 特別出張所で「まちの緑の図」パネル展示、大田区ツイッターで開花情報等の情報発信及び事業を紹介 区民との協働 町会長会議等で事業紹介(18色の緑づくり支援参照)	B	B
【18色の緑づくり支援】 ○ 18色の緑づくり支援事業として、希望する地区(特別出張所単位)が選んだ種等を無償提供、地域住民による緑づくりの支援事業を開始(平成25年10月から) 区民との協働 事業説明10回、花の選定9地区、事業開始5地区	B	
平成26年度主な取組み		
【まちの緑の選定】 ○ 「まちの緑の図」の改訂、地域からの情報収集方法の検討、紹介方法の 【18色の緑づくり支援】 ○ 地域との連携による支援メニューの多角化		
今後、事業を推進していく際の課題		
【まちの緑の選定】 ○ まちの緑の選定に対する地域の主体的な関与への仕組みづくり 【18色の緑づくり支援】 ○ 地域と行政のそれぞれに配慮した種や苗等の配布時期・方法の検討、予算の調整		

平成26年度の取組内容： 個別事業の進捗状況の説明

平成26年度の評価： 事業単位の「評価」
施策単位の「総合評価」

平成27年度の主な取組み： 27年度に取り組む主な事業の目標と内容

今後、事業を推進していく際の課題： 事業推進の際の留意事項などを記述

評価の指標

- | | |
|----------------|------------------------|
| A…計画以上の進捗があった | 年度当初の目標より進捗した。 |
| B…計画どおりの進捗があった | 年度当初の目標どおり進捗した。 |
| C…一部進捗した | 年度当初目標には届かないが一定の進捗が有る。 |
| D…進捗がなかった | 事業の進捗が無かった。 |
| 「-」 評価外 | 年度ごとの評価不能 |

平成 26 年度「グリーンプランおたの進捗状況」

【基本方針に基づく重点施策】

基本方針
I

地域力を活かし、笑顔につながるみどりをみんなで育てます

1 地域のみんなのみどりづくり

施策	I-1-① 1平方メートルの緑づくり	区分	拡充				
		区所管	環境				
内容	区民1人ひとりが1平方メートルの緑をつくり育てていくことにより、緑豊かなまちなみづくりを進め、まちなかの緑を増やしていきます。						
	(平成/年度)	23	24	25	26	27	28~33
【2】緑づくり助成 環		実施	→				継続
		→					
		拡充・検討					
【3】まちかど花壇づくり 環		調査・検討		→			継続
				→			
				実施			

● **緑づくり助成**

まちなかに緑が増えるよう、安全で緑豊かな生活環境をつくるため接道部や隣地境界の生垣造成や住居として使用する建築物で新たに行う屋上緑化・壁面緑化に対して助成を行います。また、屋上緑化、壁面緑化、生垣の助成制度を、更に緑化を進めやすい制度に拡充します。

● **まちかど花壇づくり**

区民一人ひとりが身近な場所で気軽に1平方メートルの緑をつくり育てられるように、花壇やプランターでみどりを増やすための支援を検討し進めていきます。

所管部局	環境清掃部	評価	総合評価
平成 26 年度の取組み内容			
【緑づくり助成】			
○ 生垣造成助成及び屋上緑化・壁面緑化助成要綱改正			
区民との協働			
○ 生垣造成助成(新規生垣 7 件、165m、ブロック塀生垣化 4 件、44m)		B	B
○ 屋上緑化・壁面緑化助成(0 件、0 m ²)			
【まちかど花壇づくり】			
○ 事業の検討		C	
平成 27 年度の主な取組み			
【緑づくり助成】			
○ 生垣造成助成の継続			
○ 屋上緑化・壁面緑化助成の継続			
今後、事業を推進していく際の課題			

平成 26 年度「グリーンプランおたの進捗状況」

施策	I-1-②	区分	新規				
	18色の緑づくり	区所管	まち・基盤・環境				
内容	地域力の基盤である18の特別出張所管内のまちの個性を、地域住民の連帯と協働の象徴として、地域の花や木のような「まちの緑」で表現し、18色の緑のまちづくりを進めます。						
	(平成/年度)	23	24	25	26	27	28~33
【4】 まちの緑の選定 環		→					継続
		選定・運用					
【5】 18色の緑づくり支援 環		→					継続
		調整・実施					

● まちの緑の選定

地域力を活かして、まちを彩る花や樹木などの「まちの緑」を選定し、地域力によるみどりのまちづくりのきっかけをつくりま

す。

● 18色の緑づくり支援

地域の花の種を配布し、一般家庭や商店街での18色の緑づくりのきっかけをつくりま。また、公園、公共施設などで18色の緑を用いてまちを彩り、地域力に支えられた維持管理を行っていきます。

所管部局	まちづくり推進部・都市基盤整備部・環境清掃部		
平成26年度の取組み内容	評価	総合評価	
【まちの緑の選定】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 18色の緑のまちづくりアンケートを基にした、地域力による緑のまちづくりのきっかけとなる「まちの緑の図」を改訂、区ホームページで公開 ○ 特別出張所で「まちの緑の図」パネル展示、大田区ツイッターで開花情報等の情報発信及び事業を紹介 区民との協働	B	B	
【18色の緑づくり支援】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 18色の緑づくり支援事業として、地区(特別出張所単位)が選んだ花の種等を無償提供。 ○ 人材育成のための育成講習会を開催、巡回調査・出張指導を実施。 ○ 「地域の花」を生かし宿根草を取り入れたガーデニングづくりのためのガーデニング教室を、緑化推進協議会やNPOと連携して開催、ケーブルテレビで放映 ○ 全国規模のエコプロダクツ2014、大田ふれあいフェスタ、住まいづくりフェア等へ出展し、パネル展示、ぬり絵による寄せ植えのプランニング体験実施、制度のパンフレットの配布、説明等を行い、地域の取り組みを紹介。育成講習会はケーブルテレビで放映(2回) 区民との協働 花の選定18地区、花の種等配付17地区、育成講習会と巡回調査・出張指導合計20回631人受講、ガーデニング教室1回215人受講	B		
平成27年度 of 主な取組み			

平成 26 年度「グリーンプランおおたの進捗状況」

【まちの緑の選定】

- 地域からの情報収集方法の検討、紹介方法の検討

【18色の緑づくり支援】

- 花の種等の配布、育成講習会の開催、巡回調査・出張指導の実施、様々なイベント等に出展し地域の取り組みを紹介
- 各家庭や事業所等で自主的な緑づくりに取り組んでいただけるために講座などにより支援していく。

今後、事業を推進していく際の課題

【まちの緑の選定】

- まちの緑の選定に対する地域の主体的な関与への仕組みづくり

【18色の緑づくり支援】

- オリンピック・パラリンピックに向けて、真夏に強い花の選定、育成などへの支援内容を検討

平成 26 年度「グリーンプランおたの進捗状況」

施策	I-1-③ まちのみどりづくり支援	区分	拡充				
		区所管	環境				
内容	区民一人ひとりの力や地域力に支えられながら、まちなかのみどりを増やし、多くの人々のみどりへの関心を高めたいために、まちなかのみどりづくりの支援制度を拡充します。						
	(平成/年度)	23	24	25	26	27	28~33
【6】緑づくり助成 環			再掲 I-1-①				
【7】みどりのリサイクルマーケット 環			→		実施		継続
【8】コンテストの開催 環			→		実施		継続

- 緑づくり助成（再掲 I-1-①）
- みどりのリサイクルマーケット
主に公共施設で活用可能な不要樹木を引き取り、圃場で一時保管し、再び活用する、樹木のリサイクルを実施します。
- コンテストの開催
まちかどの花壇づくりや緑づくり支援で区民から集めた情報などを参考に、コンテストを開催していきます。

所管部局	環境清掃部		
平成 26 年度	取組み内容	評価	総合評価
	【緑づくり助成】再掲 I-1-①	B	C
	【みどりのリサイクルマーケット】 ○ 今後の事業化について大森南圃場再整備に合わせNPOや緑化関係団体等の協力も視野に入れ検討	C	
	【コンテストの開催】 ○ 今後の事業化について環境フォトコンテストや(仮称)景観賞と連携した取り組みを検討	C	
平成 27 年度	主な取組み		
	【みどりのリサイクルマーケット】 ○ 今後の事業化について、引き続き検討		
	【コンテストの開催】 ○ 今後の事業化について、引き続き検討		
今後、事業を推進していく際の課題			
	【みどりのリサイクルマーケット】 ○ 大森南圃場再整備に合わせ、NPOや緑化関係団体等の協力も視野に入れる		
	【コンテストの開催】 ○ 環境フォトコンテストや(仮称)景観賞と連携した取り組みを検討		

※ 【緑づくり助成】については、再掲のため取組み内容の記載を省略しています。

※ 【6】は【2】と統合・再掲<H26>

平成 26 年度「グリーンプランおたの進捗状況」

2 みどりを育み楽しめるきっかけづくり

施策	I-2-①	区分	拡充				
	みどりを知りみどりに親しむ機会づくり	区所管	環境・産業経済				
内容	みどりにふれあい、楽しむ多くの区民の力により、みどりのまちづくりを推進していくため、区民がみどりを知り、みどりに親しむ機会づくりを、NPOなどの各種団体や企業などとの連携によりさらに進めます。						
	(平成/年度)	23	24	25	26	27	28~33
【9】みどりの普及・啓発		実施					継続
【11】各種団体との連携強化		推進					継続
【12】野菜と花の品評会	 年 1	実施					継続

● みどり普及・啓発

エコフェスタワンダーランドなど、みどりを知り、みどりに親しむ機会づくりを進めます。また、植物の育て方などをテーマとした「緑の講演会」、植物で窓迎をおおう「緑のカーテン講習会」など、緑を増やす機会づくりに取組みます。

● 各種団体との連携強化

緑化推進協議会、NPO、企業などとの連携を強化し、みどりに親しむ機会を増やしていきます。

● 野菜と花の品評会

区内農産物を比較・品評し、農作物の栽培出荷技術の改良と優良品種の普及を図り、区民に展示・即売することにより区内農業への理解や親しみを深めます。

所管部局	環境清掃部・産業経済部		
平成 26 年度の取組み内容	評価	総合評価	
【みどりの普及・啓発】 区民との協働 ○ 第 14 回エコフェスタワンダーランド in 新宿小学校（平成 26 年 11 月 30 日開催）参加：29 団体 1,108 人 ○ 環境フォーラム（平成 27 年 3 月 14 日開催）参加：26 団体、166 人 ○ 緑の講演会の開催（1 回、103 人） ○ 緑の普及講座として、緑のカーテン講習会（4 回、210 人）、プランター菜園体験、園芸相談、パネル展示を実施（1 回、体験 150 人、相談 10 人）	A	B	
【各種団体との連携強化】 ○ 環境フォーラムに参加する環境問題に取り組んでいる団体やNPOとの話し合い等、連携の強化 区民との協働 新規団体の参加もあり、団体間での交流も進んでいます。（26 年度の参加団体数 26）	B		
【野菜と花の品評会】 ○ 第 66 回大田区野菜と花の品評会 平成 26 年 11 月 23 日開催 区民との協働 9 団体、約 590 人参加	B		

平成 26 年度「グリーンプランおおたの進捗状況」

平成 27 年度の主な取組み
【みどりの普及・啓発】 <ul style="list-style-type: none">○ 第 15 回エコフェスタワンダーランドの開催(開催校未定)○ 環境フォーラムの開催○ 緑の講演会(1 回予定)、○ 緑の普及講座として、緑のカーテン講習会(4 回予定)、プランター菜園体験又は講座と園芸相談(1 回予定)の開催 【各種団体との連携強化】 <ul style="list-style-type: none">○ イベントなどを通じた環境団体やNPO等との連携 【野菜と花の品評会】 <ul style="list-style-type: none">○ 第 67 回大田区野菜と花の品評会の開催(平成 27 年 11 月 29 日(日)開催予定)
今後、事業を推進していく際の課題
【みどりの普及・啓発】 <ul style="list-style-type: none">○ NPO法人など多様な団体等との連携 【野菜と花の品評会】 <ul style="list-style-type: none">○ 開催周知方法の検討○ 「野菜と花の品評会」における収穫祭コーナーの内容検討による集客力の強化

※【10】は【9】と統合・欠番<H26>

平成 26 年度「グリーンプランおたの進捗状況」

施策	I-2-②	区分					拡充
	未来を支える子どもたちへのみどりの伝承	区所管					環境
内容	これからのみどりのまちづくりを支え、引き継いでいく子どもたちをはじめとした多くの区民に、みどりの大切さを学び、体験し、伝えていくために、学校活動や地域の青少年育成活動、各種団体等との連携や学校支援コーディネーターを活用した環境学習や体験学習など、子どもたちがみどりにふれあう機会づくりを進めます。						
	(平成/年度)	23	24	25	26	27	28~33
【13】自然観察路・学習会等	環境 年2						→ 継続
		実施					

● 自然観察路・学習会等

みどりの拠点を中心に展開した自然観察路について生物・植物調査を行い、それをもとにサイン整備の実施やガイドマップの作成を行い活用していきます。調査には区民やNPOなどの方々の参加を募ります。また、区内の自然に触れ、環境について学ぶ機会を設けます。

所管部局	環境清掃部		
平成 26 年度の取組み内容	評価	総合評価	
【自然観察路・学習会等】 <input type="radio"/> 自然観察路 区民と協働で「縄文のみち」の生物・植物調査を実施 <input type="radio"/> 自然観察会の開催 区民との協働 自然観察会(3回、85人)	B	B	
平成 27 年度の主な取組み			
【自然観察路・学習会等】 <input type="radio"/> 自然観察路 区民と協働で「海と埋立地のみち」の生物・植物調査を実施 <input type="radio"/> 自然観察会(3回予定)の実施			
今後、事業を推進していく際の課題			
【自然観察路・学習会等】 <input type="radio"/> 自然観察路の調査結果を踏まえた案内板・解説板・パンフレット等の整備 <input type="radio"/> 効果的な区民参加の方法の検討。			

※【14】は【13】と統合・欠番<H26>

平成 26 年度「グリーンプランおおたの進捗状況」

施策	I-2-③ みどりに親しむ人を育てる拠点づくり	区分	新規				
		区所管	基盤・環境				
内容	既存の苗圃や公園施設などを活用し、みどりに親しむ人を育てる場づくりやみどりを活かすための拠点づくりに取り組むなど、地域力や区民の力を活かしながらみどりのまちづくりを支援してきます。						
(平成/年度)		23	24	25	26	27	28～33
【15】公園施設の利活用の推進		→ 調査・検討・推進				継続	

● 公園施設の利活用の推進

区の緑化活動の拠点施設であった大森南圃場の再生を図り、花苗の育成をはじめとしたみどりのまちづくりの拠点としての公園整備に取り組むとともに、区民との連携・協働による施設運営を目指します。また、平和の森公園展示室等の既設公園施設のさらなる利活用の推進にも区民とともに取り組めます。

所管部局	都市基盤整備部・環境清掃部		
平成 26 年度の取組内容	評価	総合評価	
【公園施設の利活用の推進】 ○大森南圃場再整備構想の検討 ○平和の森公園展示室 NPO 法人による委託運営の実施 区民との協働 来場者数 7,316 名、クラフト参加者数 854 名、イベント参加者数 937 名	B	B	
平成 27 年度の主な取組み			
【公園施設の利活用の推進】 ○ 大森南圃場 事業化に向けた庁内調整および地元調整 ○ 平和の森公園展示室の利活用推進(維持・運營業務委託)			
今後、事業を推進していく際の課題			
○ 地域の活動としての定着化 ○ NPO法人など多様な主体との連携			

平成 26 年度「グリーンプランおおたの進捗状況」

3 みどりを支える仕組みづくり

施策	I-3-② みどりの活動を支える人材育成	区分	拡充				
		区所管	環境				
内容	地域力や多くの区民に支えられたみどりのまちづくりを進めていくために、みどりに関するさまざまな活動を支える人材育成を進めます。						
	(平成/年度)	23	24	25	26	27	28~33
【16】人材育成		調査・検討		実施			継続

● 人材育成

NPO などとの連携を図りながら、地域力や区民に支えられたみどりのまちづくりのため、みどりに関する人材育成を進めます。

所管部局	環境清掃部		
平成 26 年度	取組み内容	評価	総合評価
【人材育成】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 環境フォーラムやNPO法人の主催する自然観察会などに参加した区民との話し合い。 ○ 人材育成のための養成講座の検討 <p>区民との協働 環境フォーラム・自然観察会など(355 人参加)</p>	B	B
平成 27 年度	主な取組み		
【人材育成】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 環境フォーラムやNPO法人の主催する自然観察会などに参加した区民との話し合い ○ 大田区環境マイスター養成講座の実施 		
今後、事業を推進していく際の課題			
【人材育成→みどりの人材育成】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域で活動の中心的な役割を担う人材との連携強化 ○ 大田区環境マイスター養成講座修了生との連携 		

平成 26 年度「グリーンプランおたの進捗状況」

施策	I-3-③	区分	拡充				
	みんなのみどりづくり	区所管	基盤				
内容	公園や道路、河川、公共施設など公共空間にある「みんなのみどり」を、地域や各種団体、企業などの地域力に支えられながら、区民と共に、守り、育て、活かす取組みをさらに拡げていきます。						
	(平成/年度)	23	24	25	26	27	28~33
【17】ふれあいパーク 環		実施 → 拡充・検討					継続
【18】おた花街道 環		試行・検討 →		拡充・実施			継続
【18-2】メッセージベンチ			実施 →				継続

● **ふれあいパーク**

公園にある「みんなのみどり」を、地域力を活かし、さらに「守り・育て・活かす」取組みを拡げていきます。

● **おた花街道**

道路の緑化空間(植樹帯)を、地域力を活かし地域と区が協働して緑を育て、地域への愛着心や誇りを育み、緑を育てます。

● **メッセージベンチ**

区民が地域への愛着を深めると同時に、ものづくりの街として親しみを持つことを目的として、記念に名前やメッセージを入れることができるベンチの寄付者を募集し、区内の公園等に設置します。

所管部局	都市基盤整備部		
平成 26 年度の取組み内容	評価	総合評価	
【ふれあいパーク】 ○ 事業拡充にむけたPRパンフレットの作成 ○ 活動団体数増加に向けた地元企業等を訪問し参加の呼びかけ 区民との協働 ○ 活動団体数 137 団体 1,498 人(平成 27 年 3 月 31 日現在)	B	B	
【おた花街道】 ○ 地域の自主的な維持管理に試行(田園調布二丁目地区など 6 地区) ○ NPO 団体による中間支援型の試行(大岡山駅前広場) ○ 民間企業による社会貢献事業参加型の試行(久が原地区<ライラック通り>) 区民との協働 ○ 活動地区数 8 地区、14 団体、1,678 人(平成 27 年 3 月 31 日現在)	B		
【メッセージベンチ】 ○ 申込者数 2 人、ベンチ設置数 3 基(洗足池公園 2 基、東調布公園 1 基)	B		

平成 26 年度「グリーンプランおおたの進捗状況」

平成 27 年度の主な取組み
【ふれあいパーク】 <ul style="list-style-type: none">○ 参加団体の募集方法、事業のPR方法等の検討○ 実績・成果を踏まえた表彰制度の検討 【おおた花街道】 <ul style="list-style-type: none">○ 新規地区の取組み○ 要綱整備等による制度化 【メッセージベンチ】 <ul style="list-style-type: none">○ 寄付申請に対する随時設置、事業のPR
今後、事業を推進していく際の課題
【ふれあいパーク】 <ul style="list-style-type: none">○ 活動団体数の増加と「18色の緑づくり」との連携 【おおた花街道】 <ul style="list-style-type: none">○ 「18色の緑づくり」との連携 【メッセージベンチ】 <ul style="list-style-type: none">○ 設置場所及びベンチ規格等の検討

※【18-2】は【64】から移動<H26>

平成 26 年度「グリーンプランおおたの進捗状況」

施策	I-3-⑤ みどりのまちづくりの基本的な仕組みづくり	区分	新規				
		区所管	まち・環境				
内容	みどりのまちづくりを着実に進め、みどりを後世に引き継いでいくために、みどりのまちづくりを支える基本的な仕組みをつくりまします。						
	(平成/年度)	23	24	25	26	27	28~33
【19】 条例の制定と運用 環			再掲 総合的な取組み				
【20】 グリーンプランおおた推進会議 環	年 3 回	運営	→				継続
【21】 みどりの基金の創設		調査・検討	→				継続

● 条例の制定と運用

再掲(総合的な取組み)

● グリーンプランおおた推進会議

本計画の推進エンジンとなるような会議を設置し、進捗状況の確認、うまくいっている点・そうでない点の要因分析、改善案の作成、実施体制の見直しを行います。

● みどりの基金の創設

安定したみどりのまちづくりに掛かる財源の確保を目指すため、みどりの基金の創設を検討します。

所管部局	まちづくり推進部・環境清掃部		
平成 26 年度の取組み内容	評価	総合評価	
【グリーンプランおおた推進会議】 ○ 計画の推進を図るため、グリーンプランおおた推進会議(3回)及び庁内推進会議(3回)、作業部会(3回)を開催 【区民との協働】 平成 25 年度の重点事業等 33 施策の進捗評価を区民委員とともに実施(1回)	B	B	
【条例の制定と運用】 再掲 総合的な取組み	B		
平成 27 年度の主な取組み			
【グリーンプランおおた推進会議】 ○ グリーンプランおおたの進捗状況確認、計画の中間見直し。 【みどりの基金の創設】 ○ 今後の事業の方向性について検討			
今後、事業を推進していく際の課題			
○ 計画推進における透明性の確保、平成 28 年度中間見直しに向けての課題整理			

※ 【条例の制定と運用】については、再掲のため取組み内容の記載を省略しています。

※ 【みどりの基金の創設】については、今後の方向性がまだ定まらないため評価対象外となります。

平成 26 年度「グリーンプランおたの進捗状況」

基本方針

Ⅱ

空からも見える骨太なみどりてたぐさんの人々をもてなします

1 海辺のおもてなしのみどりづくり

施策	Ⅱ-1-①	区分	新規				
	羽田空港跡地の整備	区所管	まち・基盤				
内容	羽田空港の沖合い展開事業及び再拡張事業によって生じる約 53ha の跡地の有効活用を図るため、みどり豊かな跡地のまちづくりに取組みます。						
	(平成/年度)	23	24	25	26	27	28~33
【22】羽田空港跡地の整備		調査・検討					継続

● 羽田空港跡地の整備

跡地を、空港に隣接し、多摩川と海老取川の水域空間に面した立地特性を有する貴重な空間として活かすため、整備を進めます。

所管部局	産業経済部・まちづくり推進部・都市基盤整備部		
平成 26 年度	取組み内容	評価	総合評価
	<p>【羽田空港跡地の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 22 年 10 月に羽田空港移転問題協議会が作成した「羽田空港跡地まちづくり推進計画」に基づく空港跡地の整備実現に向けた調査検討を実施 <p>区民との協働 羽田空港移転騒音対策連合協議会(3回 延べ 97 人)</p>	B	B
平成 27 年度	主な取組み		
	<p>【羽田空港跡地の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 産業支援・文化交流施設の整備に向けた事業スキームを検討するため、実施方針や公募方針の策定を進める。 ○ 産業支援・文化交流施設と連携した憩いとにぎわいの空間を創出するため、多目的広場等の整備に向けた都市計画の手続きを進めるとともに、基盤施設の設計等に係る調査・検討を実施する。 		
	今後、事業を推進していく際の課題		
	○ 国、都などの関係機関との連携、調整		

平成 26 年度「グリーンプランおおたの進捗状況」

施策	Ⅱ-1-②	区分	新規				
	羽田空港周辺地区の整備	区所管	まち・基盤				
内容	羽田空港に隣接した糺谷・羽田地区では、地域の安全・安心を高めるためのまちづくりや大規模工場跡地の開発が見込まれています。大田区は「空港臨海部グランドビジョン 2030」及び「羽田旭町周辺地域まちづくりの基本的な考え方」に基づき、開発事業者や地域との連携を図りながら羽田空港跡地開発などとの一体的なみどり豊かなまちづくりを進めます。						
	(平成/年度)	23	24	25	26	27	28～33
【23】羽田旭町地区の整備		→					継続
【24】海辺の散策路整備 環			再掲 Ⅱ-2-③				

● 羽田旭町地区の整備

羽田旭町周辺地域において、災害時の避難路や地域の道路網の形成を図り、地域産業の活性化を促進するとともに緑豊かな歩行空間を形成します。また、民間などの大規模開発の際に、オープンスペースの確保や緑化など新たなみどりが創出されるよう開発誘導を進めます。

● 海辺の散策路整備 (再掲Ⅱ-2-③)

所管部局	まちづくり推進部・都市基盤整備部		
平成 26 年度 of 取組み内容	評価	総合評価	
【羽田旭町地区の整備】 ○ 補助線街路第 38 号線の整備(用地取得、設計)	B	B	
【海辺の散策路整備】再掲 Ⅱ-2-③	B	B	
平成 27 年度 of 主な取組み			
【羽田旭町地区の整備】 ○ 補助線街路第 38 号線の整備(用地取得、設計)			
今後、事業を推進していく際の課題			
【羽田旭町地区の整備】 ○ 補助線街路第 38 号線の用地取得の推進			

※ 【海辺の散策路整備】については、再掲のため取組み内容の記載を省略しています。

※ 【25】は【29】と統合・欠番<H26>

※ 【26】は【23】と統合・欠番<H26>

平成 26 年度「グリーンプランおおたの進捗状況」

2 空から見えるみどりの骨格づくり

施策	Ⅱ-2-③	区分	拡充				
	運河沿いのみどりづくり	区所管	基盤				
内容	臨海部埋立地域の海上公園や緑道などのみどり資源を、より区民に身近なものとして活用し、新たな海辺の魅力創出に取組むなど、臨海部運河沿いのみどりづくりを進めます。						
	(平成/年度)	23	24	25	26	27	28~33
【29】海辺の散策路整備 環		→					継続
【31】海上公園の移管の推進 環 公園	4	→					継続
		関係者調整・移管					

● 海辺の散策路整備

臨海部の水と緑の拠点を結ぶネットワーク形成を図るため、海老取川沿いの海辺の散策路整備を行います。また、南前堀などの空間を整備し、周辺環境と景観の改善やみどりのネットワーク化を図ります。

● 海上公園の移管の推進

臨海部にある公園のあり方や整備内容を検討し、東京都港湾局所管の海上公園の移管や再整備を進めます。

所管部局	都市基盤整備部		
平成 26 年度の取組み内容	評価	総合評価	
【海辺の散策路整備】 ○ 大森東五丁目地先 花壇 約 200m 整備完了 ○ 公共溝渠護岸(旧呑川、南前堀)の設計完了 ○ 公共溝渠整備に向けた東京都との基本協定締結(貴船堀、旧呑川)	B	B	
【海上公園の移管の推進】 ○ 都立昭和島北緑道公園の移管協議(設計区分調整、地元調整)	B		
平成 27 年度の主な取組み			
【海辺の散策路整備】 ○ 公共溝渠整備工事(南前堀の係留施設等の整備) ○ 公共溝渠整備に向けた東京都との基本協定(北前堀) ○ 公共溝渠護岸設計(貴船堀)			
【海上公園の移管の推進】 ○ 昭和島北緑道公園の東京都改修工事に関する進行管理			
今後、事業を推進していく際の課題			
【海上公園の移管の推進】 ○ 都立昭和島北緑道公園を都市計画公園として事業認可を取得			

※【30】は【29】と統合・欠番<H26>

平成 26 年度「グリーンプランおおたの進捗状況」

施策	Ⅱ-2-④	区分	拡充				
	呑川沿いのみどりづくり	区所管	基盤				
内容	みどり骨格軸として、これまで区民と共に緑道整備などに取組んできた大田区の中央部を流れる呑川沿いを、区内の都市気候を緩和させる「風の道」としても位置づけ、更なる緑道整備や緑化推進、新たな環境対策などに取組みます。						
	(平成/年度)	23	24	25	26	27	28~33
【32】 呑川緑道の整備(風の道のまちづくり)	環 1,200m/5年	推進					継続

● 呑川緑道の整備(風の道のまちづくり)

呑川沿いの道路を、環境に配慮した透水性・遮熱性舗装などに改良し、風の道を創出するとともに、街路樹を植樹するほか護岸の壁面緑化を行います。また、橋の架け替え工事の際の工事ヤードとして使用するために橋のたもとにある用地を取得し、呑川緑道散策の休憩拠点や地域の方々が憩える休憩拠点等として整備し、良好な景観形成を図りとともに、呑川の歴史と環境を活かした観光スポットとしての観点からサイン計画を策定し、散策路にサインを設置していきます。

所管部局	都市基盤整備部		
平成 26 年度の取組み内容	評価	総合評価	
【呑川緑道の整備(風の道のまちづくり)】 ○ 整備工事(東雪谷五丁目 70m) ○ 民間開発指導時の協力要請実施(緑道幅員の確保・沿道緑化等) ○ サイン整備の推進(基本計画の見直し、基本設計)	B	B	
平成 27 年度の主な取組み			
【呑川緑道の整備(風の道のまちづくり)】 ○ 整備工事(東雪谷五丁目、延長80m) ○ サイン整備: 実施設計に向けた関係機関、協力団体等の連携・調整			
今後、事業を推進していく際の課題			
○ 橋詰広場(休憩拠点)用地取得 ○ 全庁的なサイン整備方針との整合性 ○ 東京都関連事業との連携			

※ 【33】【34】は【32】と統合・欠番<H26>

1 貴重なみどりの保全と魅力アップ

施策	Ⅲ-1-②	区分	拡充				
	貴重な民有緑地の保全	区所管	まち・基盤・環境				
内容	区内の貴重な自然環境を後世に引き継いでいくために、わずかに残されている崖線の民有樹林地や屋敷林、農地など、区内のみどりの骨格を形成し、生物の生息環境としても重要な、貴重で豊かな自然のみどりの保全に努めます。						
	(平成/年度)	23	24	25	26	27	28~33
【35】特別緑地保全地区の指定 環		推進					継続
【36】区民緑地制度の推進 環		制定	推進				継続

● 特別緑地保全地区の指定

都市緑地法に基づく特別緑地保全地区の指定を行い、貴重な民有緑地を保全します。

● 区民緑地制度の推進

都市緑地法に基づく区民緑地制度を創設し、貴重な民有緑地を保全するとともに区民が利用できる公開された緑地とします。

所管部局	まちづくり推進部・都市基盤整備部・環境清掃部		
平成 26 年度の取組み内容	評価	総合評価	
【特別緑地保全地区の指定】 ○ 候補地の検討	B	B	
【区民緑地制度の推進】 ○ 候補地の検討	B		
平成 27 年度の主な取組み			
【特別緑地保全地区の指定】 ○ 特別緑地保全地区制度のPR			
【区民緑地制度の推進】 ○ 区民緑地制度のPR			
今後、事業を推進していく際の課題			
【特別緑地保全地区の指定】 ○ 保全する樹林地の選定			
【区民緑地制度の推進】 ○ 区民への区民緑地公開に向けた地権者との調整			

平成 26 年度「グリーンプランおおたの進捗状況」

施策	Ⅲ-1-③				区分	拡充	
	樹木・樹林の保護				区所管	環境	
内容	まちなかに残されてきた貴重な緑であり、二酸化炭素の吸収源として効果の高い大木や樹林地を引き続き守り育てていくとともに、さらに地域の景観的なシンボルとなっている樹木などの保護に取り組むなど、これまでの大田区みどりの保護と育成に関する条例を見直し、更なる緑の保護に努めます。						
	(平成/年度)	23	24	25	26	27	28~33
【37】保護樹木・樹林の指定・管理	環 	条例の見直し				継続	
		推進					
【38】名木百選	環 	調査・検討			実施		継続

● 保護樹木・樹林の指定・管理

まちなかに残された貴重な緑を守り、育て、将来へ残すため、大田区みどりの保護と育成に関する条例を見直し、さらに PR や指定を進めていきます。また、保護樹木・樹林の適正な維持管理が実施されるような、所有者の負担軽減に努めます

● 名木百選

名木百選などで多くの区民に親しまれるよう、貴重な緑をアピールし、樹木医による診断などを行い支援を行っていきます。

所管部局	環境清掃部		
平成 26 年度の取組み内容		評価	総合評価
【保護樹木・樹林の指定・管理】 ○ 保護樹木・樹林の指定の継続(区報4月1日号、デジタルサイネージ 10月1日~31日で制度の周知) ○ 保護樹木・樹林の適正管理について、区報4月1日号で周知・啓発、管理経費のお知らせに合わせ所有者等に周知・啓発 区民との協働 保護樹木、1032本、保護樹林 78か所、保護生垣 4か所 (平成 27 年 3 月 31 日現在)		B	B
【名木百選】 ○ 名木百選について実施に向け検討。		C	
平成 27 年度の主な取組み			
【保護樹木・樹林の指定・管理】 ○ 保護樹木等の指定継続、管理経費・せん定経費助成、制度のPR(区報4月1日号、デジタルサイネージ 10月1日~31日) 【おおたの名木選】 名木百選の名称変更 ○ おおたの名木選実施要綱、委員会設置要綱の制定。 ○ 第1回、第2回名木選定委員会開催。 ○ 公園部門名木決定予定。 ○ 名木候補樹木の公募(区報9月1日号)、周知			
今後、事業を推進していく際の課題			
【おおたの名木選】 名木百選の名称変更 ○ 選定後の名木の活用策の検討			

※ 【39】は【37】と統合・欠番<H26>

平成 26 年度「グリーンプランおおたの進捗状況」

施策	Ⅲ-1-④ 桜の維持・更新	区分	新規				
		区所管	基盤				
内容	洗足池公園や多摩川台公園、馬込の桜並木など、区内の桜の名所を後世に引き継いでいくため、ソメイヨシノなどの桜の保護や植え替え、環境改善による維持更新などに取組めます。						
	(平成/年度)	23	24	25	26	27	28~33
【40】桜の名所の保全・再生 環							継続
	推進						

● 桜の名所の保全・再生

洗足池公園など古木が多くなった桜の名所の樹勢の回復や新たな若木への更新による保全・再生を計画的に行います。また、道路や公園等の地域の方々から親しまれている桜を計画的に維持・更新し、安全性の確保や魅力アップを図っていきます。

所管部局	都市基盤整備部		
平成 26 年度	取組み内容	評価	総合評価
	【桜の名所の保全・再生】 <input type="radio"/> 維持・更新の実施(洗足池公園) <input type="radio"/> 樹勢調査の実施(多摩川台公園)	B	B
平成 27 年度	主な取組み		
	【桜の名所の保全・再生】 <input type="radio"/> 維持・更新の実施(洗足池公園) <input type="radio"/> 維持・更新の実施(多摩川台公園)		
	今後、事業を推進していく際の課題		
	【桜の名所の保全・再生】 <input type="radio"/> 洗足池公園の取組みの結果を踏まえた今後の対応検討 <input type="radio"/> 桜の名所の計画的な維持・更新の推進		

※ 【41】は【40】と統合・欠番<H26>

平成 26 年度「グリーンプランおたの進捗状況」

2 生き物が息づく多様な自然環境の保全と再生

施策	Ⅲ-2-①	区分	新規				
	河川・池沼の保全・再生	区所管	基盤・環境				
内容	貴重な汽水環境を有し、アユも遡上する多摩川や、呑川、内川などの中小河川、洗足池などの池沼に残されている水辺環境を守り育てていくとともに、新たな水辺環境の創出や復元にも努めます。						
	(平成/年度)	23	24	25	26	27	28~33
【42】 呑川の水質浄化対策の推進 環		→					
	推進						継続

● 呑川水質浄化対策の推進

新たな水質浄化に取り組むため、地元企業や大学等の専門的な研究機関と連携して水質浄化システムの研究開発を行い、呑川の水質浄化を推進します。

所管部局	都市基盤整備部・環境清掃部		
平成 26 年度	取組み内容	評価	総合評価
【呑川の水質浄化対策の推進】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 河川海域(呑川)水質調査、河川(呑川)大気中腐食性ガス分析委託を実施 ○ 呑川水質浄化対策研究会を実施 ○ 呑川水質浄化対策研究会でのと取り組みを以下に示す。 <p>【水質改善に関する取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高濃度酸素水による浄化(H27.3 プロポザール方式にて設計委託業者を選定) ・スカム発生抑制装置の設置、効果検証 ・河床整正暫定計画の作成 <p>【合流式下水道の改善に関する取り組み: 東京都下水道局主体】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貯留施設による合流改善(貯留施設の最適配置の検討や実施スケジュールの策定) ・高速ろ過マンホールシステム(施工方法の詳細検討および実施スケジュールの策定) 	B	B
平成 27 年度	主な取組み		
【呑川の水質浄化対策の推進】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 河川海域の水質調査、河川大気中腐食性ガス分析委託調査の実施 ○ 東京都や流域自治体で構成する呑川水質浄化対策研究会で総合的な水質浄化対策の具体的な取り組み内容を明確にし、各種対策を推進する <p>【水質改善に関する取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高濃度酸素水浄化施設設計委託の実施 ・スカム発生抑制装置の効果検証 ・河床整正工事詳細設計委託の実施 <p>【合流式下水道の改善に関する取り組み: 東京都下水道局主体】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貯留施設による合流改善に向けた具体的な調査・検討 ・高速ろ過マンホールシステムの設計と工事に関する調整 		
今後、事業を推進していく際の課題	○ 呑川の総合的な水質浄化対策の実施に向けた、関係機関、関係部署の合意形成		

平成 26 年度「グリーンプランおたの進捗状況」

施策	Ⅲ-2-③ 湧水、地下水の保全	区分					拡充
		区所管					まち・基盤・環境
内容	崖線部などに残された貴重な湧水や災害時などに活用できる井戸水を保全します。また、暮らしに潤いを与える河川や池沼の貴重な水源としても活用していくため、雨水を地下に浸透させるなど都市内の水循環を豊かにし、併せて雨水の流出抑制を図るなど安全・安心なまちづくりに取り組みます。						
	(平成/年度)	23	24	25	26	27	28~33
【43】道路の透水性舗装化の推進 8,000 m ² /5年	推進						継続
【44】雨水浸透施設設置助成 	実施						継続
【45】湧水調査の実施	実施						

● 道路の透水性舗装化の推進

雨水の流出を抑制し、湧水や地下水を保全するため道路の透水性舗装化を進めます。

● 雨水浸透施設設置助成

雨水を地下に浸透させ、水循環を改善するよう、民有地での雨水浸透施設設置に対して助成を行います。

● 湧水調査の実施

崖線部などに残された貴重な湧水を保全するため、平成 23 年度まで調査を実施しました。

所管部局	まちづくり推進部・都市基盤整備部・環境清掃部		
平成 26 年度の取組み内容	評価	総合評価	
【道路の透水性舗装化の推進】 ○ 南千束二丁目地先 整備完了 ○ 以下の通り、合計 4,475 m ² の透水性舗装化を実施した。 ・南馬込五丁目 44 番～六丁目 1 番先(600 m ²) ・城南島七丁目 1 番～3 番先(2,630 m ²) ・北千束三丁目 13 番～16 番先(449 m ²) ・大森西三丁目 22 番～五丁目 30 番先(374 m ²) ・大森西六丁目 15 番～蒲田二丁目 7 番先(422 m ²) ○ 東京都下水道局では、上池台地区における短期的な浸水対策として、雨水浸透ますの設置や道路等の透水性舗装化など雨水流出抑制の取り組み強化を提案してきた。今後、下水道局と連携しながら検討を進める。	B	C	
【雨水浸透施設設置助成】 ○ 助成実績: 1 件 ○ 助成実績: 152 件(雨水タンク助成: 171 件) 区民との協働 区報によるPR、地域力推進会議で事業紹介	C		
【湧水調査の実施】 ○ 全面中止	D		

平成 26 年度「グリーンプランおおたの進捗状況」

平成 27 年度の主な取組み

【道路の透水性舗装化の推進】

- 透水性舗装の整備推進
・道路改修工事(南馬込五丁目)など
- 東京都下水道局と連携しながら、上池台地区における雨水浸透ますの設置や道路等の透水性舗装化など雨水流出抑制の取り組みの検討を行い、道路の透水性舗装化を推進する。

【雨水浸透施設設置助成】

- 助成制度の利用促進PRの実施と雨水浸透ます・雨水タンクの普及
- 東京都下水道局と連携しながら、上池台地区における雨水浸透ますの設置や道路等の透水性舗装化など雨水流出抑制の取り組みの検討を進め、雨水浸透施設を普及させる。

【湧水調査の実施】

- 調査予定無し。

今後、事業を推進していく際の課題

【道路の透水性舗装化の推進】

- 下水道局と連携した透水性舗装適用範囲の明確化

【雨水浸透施設設置助成】

- 住宅の新築、建替えに合わせた雨水浸透施設設置助成のPR

平成 26 年度「グリーンプランおたの進捗状況」

施策	Ⅲ-2-⑥	区分	拡充				
	自然環境調査	区所管	環境				
内容	今ある貴重な自然を守り、育てていくために、区内の自然環境や動植物などの実態や変化を区民と共に常に把握し、多様な生き物が息づくみどりのまちづくりに活かしていきます。						
	(平成/年度)	23	24	25	26	27	28~33
【46】 定点環境調査の実施	年 4 か所	実施					継続
【47】 自然観察路・学習会等	年 1 か所		再掲 I-2-②				
【48】 自然環境の調査		実施					継続

● 定点環境調査の実施

区内の生物の生息状況から、水質を含めた環境の変化を把握するために実施する定点生物調査、河川と海域の良好な水辺環境をつくるために実施する水質調査をそれぞれ毎年実施します。

● 自然観察路・学習会等 (再掲 I-2-②)

● 自然環境の調査

みどりの大切さを学び、体験し、伝えていくため、地域のNPOなどと連携して生物指標を用いた身近な環境調査を実施し区民の意識を高めていきます。また、区で実施したさまざまな自然環境調査の調査結果をデータベース化し、生物多様性に向けた取組み等、今後の施策に役立てていきます。

所管部局	環境清掃部		
平成 26 年度の取組み内容	評価	総合評価	
【定点環境調査の実施】 ○ 水質分析調査(24 か所)	B	B	
【自然観察路・学習会等】 再掲 I-2-②	B		
【自然環境の調査】 ○ 区民協働調査～大田区自然観察路「縄文のみち」～ 実施 区民との協働 区民参加者延べ 104 名 ○ 調査結果のデータベース化は未実施。今後事業化について検討	B		
平成 27 年度の主な取組み			
【定点環境調査の実施】 ○ 水質分析調査(18 か所)			
【自然環境の調査】 ○ 区民協働調査～大田区自然観察路「海と埋立地のみち」～ 実施 ○ 調査結果のデータベース化について調査・検討			
今後、事業を推進していく際の課題			
【定点環境調査の実施】、【自然環境の調査】 ○ 調査結果のデータベース化に向けた調査の継続化			

※【自然観察路】については、再掲のため取組み内容の記載を省略しています。

※【49】は【48】と統合・欠番<H26>

平成 26 年度「グリーンプランおおたの進捗状況」

3 美しい未来につながるまちなみづくり

施策	Ⅲ-3-①	区分	拡充				
	美しいまちなみ景観づくり	区所管	まち				
内容	台地部に広がる閑静な緑豊かな住宅街や中心拠点、地域拠点のまちづくりなどにおいて、後世に引き継いでいけるような美しいまちなみ景観づくりを進めます。						
	(平成/年度)	23	24	25	26	27	28~33
【50】景観計画の策定・推進 環		→					継続
【51】まちづくりグランドデザインの推進		推進	→				継続

● **景観計画の策定・推進**

みどり豊かな美しいまちなみ景観づくりを進めるため、景観計画を策定します。

● **まちづくりグランドデザインの推進**

大森駅周辺、蒲田駅周辺、空港臨海部などのまちづくりグランドデザインを推進し、みどりのまちづくりを進めます。

所管部局	まちづくり推進部		
平成 26 年度	取組み内容	評価	総合評価
【景観計画の推進】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事前協議書提出 141 件、行為の届出 108 件、行為の通知書 8 件、景観アドバイザー会議の実施 24 回 検討件数 23 件(うち公共施設へのアドバイス 11 件) ○ 景観重要建造物の指定の検討の為、特徴ある区内建築物の所在及び外観調査を行い、調査票を作成 ○ 表彰制度について、学識委員による専門部会により、基本的な考え方を整理し、「大田区景観審議会」にて了承。制度実施に向けて、「景観賞専門部会」を立ち上げ具体的に検討 	B	B
【まちづくりグランドデザインの推進】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 蒲田・大森グランドデザインのアクションプランに関連する区事業全体の取組状況及び成果を確認し、大田区ホームページで公表した。 ○ 蒲田駅周辺再編プロジェクトで初動調整準備に向けて、蒲田都市づくり推進会議の下部組織として設置した西口駅前広場検討部会において、「蒲田駅西口駅前初動調整準備デザイン基本プラン」を検討し、植栽のデザイン方針についても示した。 ○ 「大森八景坂地区まちづくり協議会」による検討委員会の開催(10 回)と第 2 次地権者意向調査を支援したことにより、全体会で「大森八景坂地区まちづくり計画案」がとりまとめられ、区長へ提案された。 	B	
区民との協働	蒲田都市づくり推進会議2回 西口駅前広場検討部会5回		
平成 27 年度の主な取組み			
【景観計画の推進】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 景観法を活用した景観行政(景観計画)の推進 ○ 良好な景観形成の実現に向けた検討・推進 		
【まちづくりグランドデザインの推進】	<ul style="list-style-type: none"> ○ グランドデザイン各事業の推進 		
今後、事業を推進していく際の課題			
	○ 景観計画の運用(景観重要建造物・樹木の指定検討など)		

平成 26 年度「グリーンプランおたの進捗状況」

基本方針
IV

暮らしを支え、こころ豊かになるみどりを増やし、つなげます

1 みどりの拠点となる公園・緑地づくり

施策	IV-1-①	区分	新規				
	みどりあふれる公園・緑地の計画づくり	区所管	基盤				
内容	全ての公園を計画的に配置し、効率的・効果的に維持管理するための計画を策定します。						
	(平成/年度)	23	24	25	26	27	28~33
【52】公園・緑地整備計画の策定・推進		調査・検討・策定				推進	継続
【53】公園施設の維持・修繕計画の推進		推進					継続

●公園・緑地整備計画の策定・推進

「都市計画公園・緑地の整備方針」「緑確保の総合的な方針」、本計画の公園・緑地などの整備方針を踏まえ、公園不足地域の解消や都市内の潤い空間である公園・緑地の機能を踏まえた新設・拡張・整備計画を策定します。

●公園施設の維持・修繕計画の推進

公園施設の安全性の確保とライフサイクルコスト縮減の観点から、予防保全的管理のための計画の策定や地域ぐるみでの公園整備や維持管理、利活用が図れるような「公園のみどりづくり指針(案)」を作成し、ふれあいパーク活動などを支えます。また、公園遊具などによる事故を未然に防止するため、施設などの定期的な点検を行い、区民の方々が安全かつ快適に利用できる公園施設などの補修を進めます。

所管部局	都市基盤整備部		
平成 26 年度	取組み内容	評価	総合評価
【公園・緑地整備計画の策定・推進】	○ 計画策定に向けた検討	C	B
【公園施設の維持・修繕計画の推進】	○ 公園遊具定期点検の実施(1,812 基) ○ 公園施設長寿命化計画に基づく維持・更新計画の検討	B	
平成 27 年度	主な取組み		
【公園・緑地整備計画の策定・推進】	○ 計画策定に向けた調査・検討		
【公園施設の維持・修繕計画の推進】	○ 公園遊具定期点検の実施(1 回/年) ○ 長寿命化計画に基づく維持・更新の実施		
	今後、事業を推進していく際の課題		
	○ 長寿命化計画策定後の事業推進に伴う計画更新作業 ○ 長寿命化計画の策定されていない公園の扱い今後の方針		

※ 【54】は【53】と統合・欠番<H26>

平成 26 年度「グリーンプランおたの進捗状況」

施策	IV-1-②	区分	拡充				
	地域に根ざした公園・緑地の整備	区所管	基盤				
内容	身近な場所の公園・緑地をだれもが利用でき、地域活動の拠点としてもさまざまな活用ができる場所として、地域に根ざした公園・緑地の再生・新設拡張整備に取り組めます。						
	(平成/年度)	23	24	25	26	27	28~33
【55】公園・緑地新設拡張整備の推進 環	推進						継続
【57】魅力ある公園のリニューアル	推進						継続

● 公園・緑地新設拡張整備の推進

暮らしを支える身近な公園・緑地の充足率を高めるため、公園不足地域に公園・緑地の新設を進めます。また、既設公園の利便性や安全性向上のため、その必要性を踏まえて公園の拡張整備を行います。

● 魅力ある公園のリニューアル

公園・緑地の利活用の実態をふまえ、地域の利用者の意見を取り入れ、公園の魅力を高める改修工事を行います。

所管部局	都市基盤整備部		
平成 26 年度	取組み内容	評価	総合評価
【公園・緑地新設拡張整備の推進】	○ 新設整備 0 か所 0 m ² ○ 拡張整備 1 か所 339 m ² 古川児童公園(設計)	B	B
【魅力ある公園のリニューアル】	○ 改修整備 9 か所 (設計)多摩川台公園、道塚第三児童公園、千鳥いこい公園、仲蒲田公園、(設計・工事)洗足池公園、(工事)蒲田本町二丁目公園、本門寺公園、平和の森公園、馬込西公園、 ○ 遊具改修 4 か所 宮ノ下児童公園 他 ○ 京急連立の復旧に伴い、リニューアル(蒲田本町二丁目公園)	B	
平成 27 年度	主な取組み		
【新設拡張整備の推進】	○ 新設拡張整備の推進 (設計)水神公園、仮称大森本町一丁目公園、(工事)古川児童公園		
【魅力ある公園のリニューアル】	○ 改修整備の推進 (設計)東糀谷第一公園、池上梅園、(設計・工事)新井宿児童公園、多摩川台公園、(工事)道塚第三児童公園、仲蒲田公園、洗足池公園 ○ 遊具改修の推進(大森北公園 他)		
今後、事業を推進していく際の課題			
	○ 今後の健康遊具の扱いについての検証(健康遊具の小型化等)		

※ 【56】は【55】と統合・欠番<H26>

平成 26 年度「グリーンプランおたの進捗状況」

施策	IV-1-④	区分		拡充			
	地域ぐるみでの公園維持管理、利活用	区所管		基盤			
内容	区内 500 箇所を越える公園が、地域に根ざした地域活動の拠点として活用され「好縁」を生み、地域住民に親しまれるように、地域ぐるみで公園維持管理、利活用が図れるような仕組みづくりや支援に取組みます。						
	(平成/年度)	23	24	25	26	27	28~33
【58】公園施設の維持・修繕計画の推進 					再掲 IV-1-①		
【59】魅力ある公園のリニューアル 					再掲 IV-1-②		
【60】ふれあいパーク活動  環					再掲 I-3-③		
【60-2】公園施設の利活用の推進					再掲 I-2-③		

- 公園施設の維持・修繕計画の推進
(再掲 IV-1-①)
- 魅力ある公園のリニューアル
(再掲 IV-1-②)
- ふれあいパーク活動
(再掲 I-3-③)
- 公園施設の利活用の推進
(再掲 I-2-③)

所管部局	都市基盤整備部		
平成 26 年度	取組み内容	評価	総合評価
	【公園施設の維持・修繕計画の推進】再掲 IV-1-①	B	B
	【魅力ある公園のリニューアル】再掲 IV-1-②	B	
	【ふれあいパーク活動】再掲 I-3-③	B	
	【公園施設の利活用の推進】再掲 I-2-③	B	
平成 27 年度の主な取組み			
	-		
今後、事業を推進していく際の課題			
	-		

※【公園施設の維持・修繕計画の推進】【魅力ある公園のリニューアル】【ふれあいパーク活動】【公園施設の利活用の推進】については、再掲のため取組み内容の記載を省略しています。

平成 26 年度「グリーンプランおたの進捗状況」

施策	IV-1-⑤	区分	拡充				
	拠点公園・緑地の整備	区所管	基盤				
内容	区内のみどりの総合的な機能拡充を図るため、みどりの拠点を形成する「都市計画公園・緑地の整備方針」に基づく優先整備区域の早期整備、早期事業化や羽田空港跡地などの臨海部や内陸部での新たなみどりの拠点となる公園・緑地の整備に取り組めます。						
	(平成/年度)	23	24	25	26	27	28~33
【61】都市計画公園・緑地の整備		推進					継続
【63】海上公園の移管の推進				再掲 II-2-③			
【64】メッセージベンチ				再掲 I-3-③			継続

●都市計画公園・緑地の整備

「都市計画公園・緑地の整備方針」を踏まえ田園調布せせらぎ公園などの拠点となる都市計画公園・緑地の整備を進めます。また、中央五丁目緑地、南馬込二丁目緑地など自然環境を保全した公園・緑地の整備を進めます。そして、区内に残る貴重なみどりを、区民の余暇活動やスポーツ利用、自然とふれあい、農業などを体験できる場として保全していくため、新たな公園・緑地として用地を確保し整備を行います。

●海上公園の移管の推進 (再掲 II-2-③)

●メッセージベンチ (再掲 I-3-③)

所管部局	都市基盤整備部		
平成 26 年度	取組み内容	評価	総合評価
【都市計画公園・緑地の整備】	○ 都市計画公園・緑地の整備 4 か所 (設計) 鶯の木松山公園、洗足池公園、(工事) 田園調布せせらぎ公園、佐伯山緑地	B	B
【海上公園の移管の推進】	再掲 II-2-③	B	
【メッセージベンチ】	再掲 I-3-③	B	
平成 27 年度	主な取組み		
【都市計画公園・緑地等の整備】	○ 都市計画公園・緑地整備の推進 (設計) 佐伯山緑地、多摩川台公園、洗足池公園		
	今後、事業を推進していく際の課題		
【都市計画公園・緑地等の整備】	○ 都市計画公園・緑地優先整備区域の用地確保 ○ 自然保全型公園(都市緑地)の用地確保		

※【海上公園の移管整備の推進】【メッセージベンチ】については、再掲のため取組み内容の記載を省略しています。

※【62】は【61】と統合・欠番<H26>

※【64】は I-3-③【18-2】へ移動し再掲とする

平成 26 年度「グリーンプランおたの進捗状況」

施策	IV-1-⑥ 自然環境保全型公園・緑地の整備	区分	新規				
		区所管	基盤				
内容	区内のみどりの骨格をなす崖線やその周辺に残された希少な樹林地、屋敷林、都市農地などの保全を図り、貴重なみどりとして後世に引き継いでいくために、自然環境保全型公園・緑地の整備に取り組みます。						
	(平成/年度)	23	24	25	26	27	28~33
【65】都市計画公園・緑地の整備 環			再掲 IV-1-⑤				
【66-2】新設拡張整備の推進			再掲 IV-1-②				

- 都市計画公園・緑地の整備
(再掲 IV-1-⑤)
- 新設拡張整備の推進
(再掲 IV-1-②)

所管部局	都市基盤整備部		
平成 26 年度の取組み内容	評価	総合評価	
【都市計画公園・緑地の整備】再掲 IV-1-⑤	B	B	
【新設拡張整備の推進】再掲 IV-1-②	B		
平成 27 年度の主な取組み	-		
今後、事業を推進していく際の課題	-		

※【都市計画公園・緑地の整備】【新設拡張整備の推進】については再掲のため、取組み内容の記載を省略しています。

※【66】は【65】と統合・欠番<H26>

平成 26 年度「グリーンプランおたの進捗状況」

施策	IV-1-⑦	区分	拡充				
	大規模公園・緑地の魅力アップ	区所管	基盤				
内容	時代や区民ニーズの変化に対応し、区民による更なる公園・緑地の利活用を図るため、安全・安心度を高め、すべての人にとって利用しやすいものとなるよう、大規模公園・緑地の魅力アップに取り組めます。						
	(平成/年度)	23	24	25	26	27	28~33
【67】大規模公園・施設の再生		推進					継

● 大規模公園・施設の再生

平和の森公園、平和島公園、萩中公園、洗足池公園などの区内の大規模な公園を、スポーツ利用や自然とのふれあい拠点など特色付けを行い、区民が有効に利用できるよう再生を行います。また、大田スタジアムや平和島公園、東調布公園、萩中公園の水泳場、洗足池公園水質浄化施設などの大規模施設を今後も快適かつ安全に利用してもらうため、費用対効果や運営、維持管理を総合的に判断し新たなニーズを踏まえた計画的な施設再生を進めます。

所管部局	都市基盤整備部		
平成 26 年度	取組み内容	評価	総合評価
【大規模公園・施設の再生】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 東調布公園水泳場改修工事実施設計委託 ○ 平和島公園水泳場・萩中公園水泳場修繕工事 ○ 大田スタジアムグラウンド内野人工芝張替工事 ○ 大田スタジアムエレベーター設置工事等基本設計委託 	B	B
平成 27 年度	主な取組み		
【大規模公園・施設の再生】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 東調布公園水泳場温水ヒーター交換工事・可動上屋スライディングドア修繕工事・耐震補強開口部補強工事 ○ 大田スタジアム施設改修工事基本構想・基本設計委託 ○ 洗足池公園水質浄化施設改修工事設計委託 		
	今後、事業を推進していく際の課題		
	-		

※ 【68】は【67】と統合・欠番<H26>

平成 26 年度「グリーンプランおおたの進捗状況」

2 暮らしの中のみどりの道づくり

施策	IV-2-①	区分	継続				
	みどりの道路整備	区所管	基盤				
内容	区内交通の円滑化を図るために、みどりのネットワークの主軸であり、災害時の避難路や緊急物資の輸送路としても重要な都市計画道路について、平成 16 年 3 月に東京都および区市町村合同で策定した「区部における都市計画道路の整備方針」に基づく第三次事業化計画優先整備路線を整備し、街路樹等、沿道緑化を進めます。また、未整備箇所の早期事業化に取り組みます。						
	(平成/年度)	23	24	25	26	27	28~33
【69】都市計画道路の整備	環	推進					継続
【70】街路樹整備方針の策定		調査・検討					推進

● 都市計画道路の整備

人の移動や産業・物流などを支えるため基幹交通網を整備し、街路樹などを適正に配置し電線類の地中化など環境・景観に配慮した道路整備を行います。

● 街路樹整備方針の策定

現状把握を行い、地域の特性を踏まえた管理方針を策定します。

所管部局	都市基盤整備部		
平成 26 年度	取組み内容	評価	総合評価
【都市計画道路の整備】	○ 補助線街路第 38・43・44 号線 大田区画街路第 1 号線 用地取得、工事	B	B
【街路樹整備方針の策定】	○ 今後の事業化について検討	C	
平成 27 年度	主な取組み		
【都市計画道路の整備】	○ 補助線街路第 38・43・44 号線 大田区画街路第 1 号線 用地取得、工事		
【街路樹整備方針の策定】	○ 街路樹計画策定に向けた調査・検討 ※東日本大震災や笹子トンネル天井板落下事故を受け、道路の防災対策が喫緊の課題となり、「街路樹計画の策定」については、当初 5 年間での検討が困難、先送り検討		
	今後、事業を推進していく際の課題		
【都市計画道路の整備】	○ 都市計画道路事業に係る用地取得の推進		

平成 26 年度「グリーンプランおたの進捗状況」

施策	IV-2-②	区分	拡充				
	みどりの散策路整備	区所管	基盤				
内容	区民の暮らしを支える日常の歩行者や自転車の移動ルートや、区民の余暇活動や健康増進を図るため、区内のみどりの骨格を補完する桜のプロムナードなどのみどりの散策路の整備をさらに進めます。						
(平成/年度)	23	24	25	26	27	28~33	
【71】桜のプロムナードの整備							継続
環							
800m/5年	推進						

● 桜のプロムナードの整備

大森地区の内川沿いや馬込地区に、区民が健康増進や余暇活動として散策できるように散策路を整備します。また、水と緑のネットワークの充実を図るため、桜のプロムナードのサイン整備を進めていきます。

所管部局	都市基盤整備部		
平成 26 年度の取組み内容			
評価	総合評価		
【桜のプロムナードの整備】			
○ 整備工事(南馬込五丁目~六丁目、220m)	B	B	
○ サイン整備の推進(基本計画の見直し、基本設計)			
平成 27 年度の主な取組み			
【桜のプロムナードの整備】			
○ 南馬込(整備・設計予定)			
○ サイン整備:実施設計に向けた関係機関、協力団体等の連携・調整			
今後、事業を推進していく際の課題			
【桜のプロムナードの整備】			
○ 全庁的なサイン整備方針との整合性			

※ 【72】は【71】と統合・欠番<H26>

平成 26 年度「グリーンプランおおたの進捗状況」

3 みどり豊かな公共施設づくり

施策	IV-3-①	区分	拡充				
	公共施設の緑化推進	区所管	計画財政				
内容	公共施設の新築や改築に際しては、みどり豊かな施設づくりに取り組めます。						
	(平成/年度)	23	24	25	26	27	28~33
【73】公共施設の緑化推進 環	実施	→					継続

● 公共施設の緑化推進

沿道緑化、屋上緑化、壁面緑化など各施設の特徴に合った緑化を行っていきます。

所管部局	計画財政部		
平成 26 年度の取り組み内容	評価	総合評価	
【公共施設の緑化推進】			
○ 屋上緑化 新井宿特別出張所及び障がい者総合サポートセンター	B	B	
○ 壁面緑化 新井宿特別出張所及び障がい者総合サポートセンター			
平成 27 年度の主な取り組み			
○ 屋上緑化 (六郷保育園)			
今後、事業を推進していく際の課題			
○ 整備した植栽の維持・管理方法の検討			
○ 新・改築工事: 条例等に基づく緑化基準を満たした上での更なる緑化スペースの確保			
○ 改修工事: 可能な限りの緑化スペースの確保			

平成 26 年度「グリーンプランおおたの進捗状況」

施策	IV-3-②	区分	拡充				
	学校施設の緑化推進	区所管	計画財政・教育総務				
内容	子どもたちの環境教育の充実を図るため、学校施設を活用した緑化の推進を図ります。						
	(平成/年度)	23	24	25	26	27	28~33
【74】小学校・中学校の緑化推進 環 	実施					→	継続

● 小学校・中学校の緑化推進

沿道緑化、校庭芝生化、壁面・屋上緑化など学校施設の緑化を行っていきます。

所管部局	計画財政部・教育委員会		
平成 26 年度	取組み内容	評価	総合評価
【小学校・中学校の緑化推進】			
	○ 糞谷小学校 校庭芝生化	B	B
	○ 馬込小学校、壁面緑化		
区民との協働	校庭芝生化の維持管理 合計 6 校 緑化整備活動 合計 31 校		
平成 27 年度	主な取組み		
	○ 中萩中小学校 屋上緑化		
	○ 学校の緑化推進に向け、当事者の理解促進のための啓発を行う。		
今後、事業を推進していく際の課題			
	○ 既存校舎の限りある緑化スペースの有効活用		
	○ 芝生を管理していく上でのコスト及びマンパワーの確保		

平成 26 年度「グリーンプランおおたの進捗状況」

4 まちなみを彩るみどりづくり

施策	IV-4-①	区分	新規				
	新たなみどりのまちづくり制度への取組み	区所管	まち・環境				
内容	緑豊かなまちなみをつくり、まちの魅力を高めていくため、既存の緑化や緑の保全制度の見直しを含めた新たなみどりのまちづくりのための制度に取組みます。						
	(平成／年度)	23	24	25	26	27	28～33
	【75】条例の制定と運用	(再掲)	再掲 総合的な取組み				
	(再掲 総合的な取組み)						

● 条例の制定と運用

(再掲 総合的な取組み)

※ 【条例の制定と運用】については、再掲のため記載を省略しています。

平成 26 年度「グリーンプランおたの進捗状況」

施策	IV-4-③	区分	拡充				
	まちづくり事業との連携	区所管	まち				
内容	羽田空港などを抱える臨海部や、大森・蒲田などの中心拠点のまちづくり構想や、市街地整備のさまざまな制度などを利用したみどりのまちづくりに、引き続き取り組みます。						
	(平成/年度)	23	24	25	26	27	28~33
【76】まちづくりランドデザインの推進					再掲 III-3-①		
【77】防災まちづくり推進事業の推進	調査・推進						継続

● まちづくりランドデザインの推進

(再掲 III-3-①)

● 防災まちづくり推進事業の推進

大森中地区等の密集市街地において、災害に強いまちづくりの一環として公園・広場整備を行い、安全・安心のまちづくりを今後も進めていきます。また、不燃化建て替えを促進するための助成事業では、敷地面積に対する緑化率の規定に基づき、緑化の推進を図ります。

所管部局	まちづくり推進部		
平成 26 年度の取り組み内容	評価	総合評価	
【まちづくりランドデザインの推進】再掲 III-3-①	B	B	
【防災まちづくり推進事業の推進】 ○ 大森中・糀谷・蒲田地区防災街区整備地区計画で指定した地区防災道路中心から両側 15m の不燃化促進区域において、敷地面積 100 m ² 以上に対する緑化基準を含む助成要件を満たす耐火建築物又は準耐火建築物を建てる建築主に対し、建築費の一部を助成 区民との協働 緑化を含む助成件数 6 件 不燃化助成事業による緑化面積 約 36 m ²	B		
平成 27 年度の主な取り組み			
【防災まちづくり推進事業の推進】 ○ 事業推進の継続(平成 33 年度まで継続予定)			
今後、事業を推進していく際の課題			
○ 事業周知に対する建替え需要の動向			

※【まちづくりランドデザインの推進】については、再掲のため取り組み内容の記載を省略しています。